

補償制度 早見表

対人賠償
1名につき
無制限



事故により相手側の人や、巻き込まれた人など他人を死傷させた時

対物賠償
1事故につき
無制限



相手側の車や建物、設備などのものに対して損害を与えたとき

車両補償
1事故につき
時価



ご利用中のレンタカーに損害が生じたとき。

人身補償
1名につき
3000万円まで



運転者や同乗者している方が被害に遭われたとき

実費修理



次の事例に関してはお客様に実費ご負担頂きます。

1. タイヤに関する損害
2. ホイールキャップ紛失
3. 飛び石等のガラス損害
4. 車内装備品の破損紛失
5. 当て逃げによる損害

NOC
ノホパ レーションチャーツ



お客様が万一事故を起こされ、修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を事故当事者であるお客様に、ご負担いただく制度です

事故発生時の
ご負担金

1事故につき

基本補償
0円

事故時ご負担金
50000円

事故時ご負担金
50000円

実費

自走可能な場合
20000円
又は
自走不可能な場合
50000円

最大
150000円
+
実費

20000円
又は
50000円
+
実費

安心プラン
770円/1日

0円

0円

0円

0円

0円

0円

0円

W安心プラン
2200円/1日

0円

0円

0円

0円

0円

0円

0円

次の事例は基本プラン・安心プランでは補償されません。 1、タイヤのパンク、バーストなどのタイヤ損傷 2、ホイールキャップ・アルミホイールの損傷又は紛失 3、飛び石によるガラスの破損 4、車内装備品の紛失又は破損 5、当て逃げによる車両の損害 6、貸出し備品の損傷又は紛失

15日以上30日以内の貸渡約款について15日分の加入料とし、補償期間は貸渡契約期間とします。
貸渡手続き後の加入、解約はできません。